

TOTO

■住宅のリフォームで補助金交付の対象となる主なTOTO製品の工事例

※画像はイメージです

対象工事	必須工事（いずれか）：エコ住宅設備			任意工事：バリアフリー		
	高断熱浴槽	節水型トイレ	節湯水栓	手すりの設置	段差の解消	廊下等拡張
						
補助金額	2.4万円/戸	掃除しやすい機能有(※) 1.9万円/台 上記以外 1.7万円/台	0.5万円/台	0.5万円/戸	0.6万円/戸	2.8万円/戸

(※)掃除しやすい機能:「総高さ700mm以下に低く抑えていること」「背面にキャビネット(造作除く)を備え、洗浄タンクを内包していること」「便器ボウル内の除菌機能を備えていること」のいずれかを備える節水型トイレであること。

対象工事	任意工事：子育て対応改修			
	家事負担の軽減に資する設備の設置			
	ビルトイン食洗器	掃除しやすいレンジフード	ビルトイン自動調理対応コンロ	浴室乾燥機
				
補助金額	1.9万円/戸	1.0万円/戸	1.3万円/戸	2.0万円/戸

キッチンセットの交換を伴う対面化改修
掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロとの同時補助不可

■ご注意ください

- ・着工前に事業者による事業者登録が必要です。(契約は事業者登録の前でも可)
- ・令和3年度補正予算成立が前提です。内容が変更になる可能性があります。
- ・今後、支援制度の対象設備、補助金額等、制度内容に変更が生じる場合があります。

詳しくは国土交通省のホームページへ

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html



2021.11.29発行

住宅のリフォーム

■リフォームの補助額

世帯の属性	既存住宅購入の有無	1戸あたりの上限補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	既存住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	60万円
	上記以外のリフォームを行う場合※4	45万円
その他の世帯	安心R住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	45万円
	上記以外のリフォームを行う場合	30万円

※1 売買契約額が100万円(税込)以上であること。 ※2 2021年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限る。
※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。 ※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。

■対象工事内容ごとの補助額 ※一申請あたりの合計補助額5万円以上から申請可能

【必須工事】①~③のいずれか実施要			
対象工事	補助額		
① 開口部の断熱改修	ガラス交換	0.2~0.8万円/枚	
	内窓設置・外窓交換	1.4~2.1万円/箇所	
	ドア交換	2.8、3.2万円/箇所	
② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	外壁	10.2万円/戸(5.1万円/戸※1)	
	屋根・天井	3.6万円/戸(1.8万円/戸※1)	
	床	6.1万円/戸(3万円/戸※1)	
③ エコ住宅設備の設置	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万円/戸	
	節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	1.9万円/台
		上記以外	1.7万円/台
節湯水栓	0.5万円/台		

※1 部分断熱の場合の補助額。

【任意】		
対象工事	補助額	
④ 子育て対応改修	家事負担の軽減に資する設備の設置	1万円~2万円/戸
	宅配ボックス	住戸専用
共用		1万円/ボックス※2

※2 共同住宅等に設置する共用の宅配ボックスについては、上記の補助額に、設置するボックス数と20のいずれか小さい数を乗じて算出した補助額となります。

【任意】			
対象工事	補助額		
④ 子育て対応改修	防犯性の向上に資する開口部の改修	外窓交換	1.7万円~2.9万円/箇所
		ドア交換	3.1万円、4.3万円/箇所
	生活騒音への配慮に資する開口部の改修	ガラス交換	0.2万円~0.8万円/枚
		内窓設置・外窓交換	1.4万円~2.1万円/箇所
キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事	ドア交換	2.8万円、3.2万円/箇所	
キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事		8.6万円/戸	
⑤ 耐震改修		15万円/戸	
⑥ バリアフリー改修	手すり	0.5万円/戸	
	段差解消	0.6万円/戸	
	廊下幅等拡張	2.8万円/戸	
	ホームエレベーター設置	15万円/戸	
衝撃緩和量の設置		1.7万円/戸	
⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置		1.9万円~2.4万円/台	
⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入		0.7万円/契約	

※任意工事は、必須工事を実施した場合、補助金申請の対象になります。

補助額は、①~③のいずれかに該当するリフォーム工事を実施する場合に、対象となるリフォーム工事等に応じて、①~⑧における補助額の合計とします。ただし、同一のリフォーム工事が、①~⑧の複数に該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算します。



詳しくは国土交通省ホームページをご確認ください。

こどもみらい住宅支援事業

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001053.html

商品に関するご相談・お問い合わせは、

お客様相談室まで

受付時間/月~土 9:00~17:00
(祝日・GW・年末年始・夏期休暇等を除く)

www.ykkap.co.jp/

建築・設計関係者様

☎ 0120-72-4134

一般のお客様

☎ 0120-20-4134